

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

2020 年度
自 己 評 価 報 告 書

2021 年 3 月 31 日

医療福祉専門学校 緑生館

目 次

本書の使い方	1	基準 8 財 務	2 7
1 学校の理念、教育目標	2	基準 9 法令等の遵守	2 8
2 本年度の重点目標と達成計画	4	基準 1 0 社会貢献・地域貢献	2 9
3 評価項目別取組状況	5	4 2020 年度重点目標達成についての自己評価	3 0
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	6		
基準 2 学校運営	7		
基準 3 教育活動	8		
基準 4 学修成果	1 6		
基準 5 学生支援	2 0		
基準 6 教育環境	2 5		
基準 7 学生の募集と受入れ	2 6		

本書の使い方

- 1 本書は平成 25 年 3 月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。
また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。)がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を適用しています。
- 2 従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を進めることができるようになっています。
- 3 ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を 1 から 4 の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。但し、評定については学校ごとの考え方により実施しない学校においては評定欄を削除してお使いください。

※評語の意味

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

- 4 本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。
- 5 本書はワード形式で作成しています。学校の考え方により適宜変更して使用してください。ご不明な点につきましては、機構事務局までお問い合わせください。

連絡先 03-3373-2914 info@hyouka.or.jp

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
建学の精神 医療福祉専門学校緑生館は、生命の尊厳と人間愛を基盤として、豊かな人間性と高度な専門性を具備した医療専門職業人を育成し、社会に貢献することを建学の主旨とする。この建学の精神を表す「ハートフルケア」をもって本校の信条とする。 教育理念 建学の精神にかかげている「ハートフルケア」を具現化し、人間愛に基づいた社会変化・変遷に対応できる保健・医療・福祉専門職業人を育成する。 教育目的 教育理念に基づき、教養の涵養と人間性の醸成、地域に貢献できる医療の専門性と実践能力を養うことを目的とする。	教育目標（専攻看護学科） 1) 人間愛に基き、看護の対象に対する深い理解と倫理感を身につける。 2) 自己開示・他者受容ができるような対人関係能力を身につける。 3) あらゆる健康上の課題や生活の場に応じた看護を科学的根拠に基き実践できる基礎的能力をつける。 4) 看護職に対する誇りと責任を持ち、保健医療福祉チームの一員として他職種と協働しながら、リーダーシップ・マネージメントを図るための基礎的能力を身につける。 5) 専門職として、社会の動向や医療・看護の最新知識・技術に関心をもち、自己教育力を高める姿勢を身につける。 教育目標（総合看護学科） 1) 身体的・精神的・社会的に統合された人々の健康と生活をあらゆる環境との相互作用の観点から理解する能力を養う。 2) 人々の多様な価値観を認識し、人間の尊重と倫理を基盤とした対人関係力を養う。 3) 健康や障害の状態に応じた看護を、科学的根拠に基づき安全に実践できる基礎的能力を養う。 4) 保健医療福祉チームの一員として多職種の役割を理解し、協働できる基礎的能力を養う。

教 育 理 念	教 育 目 標
建学の精神 医療福祉専門学校緑生館は、生命の尊厳と人間愛を基盤として、豊かな人間性と高度な専門性を具備した医療専門職業人を育成し、社会に貢献することを建学の主旨とする。この建学の精神を表す「ハートフルケア」をもって本校の信条とする。 教育理念 建学の精神にかかげている「ハートフルケア」を具現化し、人間愛に基づいた社会変化・変遷に対応できる保健・医療・福祉専門職業人を育成する。 教育目的 教育理念に基づき、教養の涵養と人間性の醸成、地域に貢献できる医療の専門性と実践能力を養うことを目的とする。	教育目標（総合看護学科） 5) 専門職業人として看護マネジメントできる能力を養う。 6) 専門職業人として社会の動向に関心をもち、自ら学び続ける力を養う。 7) 専門職業人として対象となる人々の生きるよろこびをささえようとする ことで、自ら自己実現に向けての喜びを感じられる感性を養う。 教育目標（理学・作業療法学科） 1) 豊かな人間性と深い思考力をもつ社会人を育成する。 2) 生命の尊厳と、個々の人格を尊重する態度を養う 3) 治療上の問題を明確にし、解決しうる能力を養う 4) 保健医療チームの一員として理学療法士・作業療法士の役割を果たす能力を養う 5) 生涯にわたって、専門職業人として、技術・知識を探究し、研究する姿勢を養う。

最終更新日付	2021 年 3 月 31 日	記載責任者	高森 真須美
--------	-----------------	-------	--------

2 本年度の重点目標と達成計画

2020 年度重点目標	達成計画・取組方法
1. 教育理念に基づき、深い教養と豊かな人間性そして高度な専門性を総合的に兼ね備え、対象となる人々の生きるよろこびをささえることのできる看護師・理学療法士・作業療法士の育成を実現する。 2. 全学科定員確保とより優秀な学生確保のため、地域に根差した愛される学校創りを実行する。 3. 退学者・卒業延期者削減のための要因分析及び対策検討を行い、実行する。 4. 国家試験合格率100%の実現に向けて対策を強化する。 5. FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会の活動を通じて、教員の資質と能力を高めるための組織的かつ継続的な取組を実行する。 6. 学生が安心して学ぶことができる安全な環境を確保するために危機を未然に防ぎ、万一危機が発生した場合に迅速かつ的確に対応するための安全管理委員会活動を実行する。 7. 職業実践専門課程認定に向けての取り組み 8. 新型コロナウイルスへの対応	1. 「ハートフルケア」を信条に、学生ひとりひとりを大切にした「学生ファースト」の支援を行う。 2. 選ばれる学校創りのために以下の取り組みを計画的に実施する。 ・地域の学校、住民との連携強化 ・緑生館の認知度を高めるための様々な取り組み ・インターネットを活用した広報の強化 ・ICTを活用した教育環境の整備 3. 各学科において退学者・卒業延期者削減のための要因分析・対策検討を実施する。またカリキュラムの見直しやリハビリ学科実習形態の改善に引き続き取り組む。 4. 国家試験合格率100%実現のための個別指導を実施する。また低学年から国家試験を意識した学習に取り組む 5. 年4回のFD委員会開催にあわせて学科単位に検討を継続的に実施する。また、自己評価報告書のホームページ上での公表を実現する。 6. 年4回の安全管理委員会開催にあわせて各部局単位に検討を継続的に実施する。また具体的なマニュアル整備を実行する。 7. 高等教育の修学支援新制度対応機関の確認申請（継続）及び職業実践専門課程認定のための申請を実施する。 8. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生と教職員の安全を最優先に考えながら、学習を継続するための、最善策を検討していく

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
緑生館の教育方針として以下の建学の精神、教育理念、教育目標を掲げている。 建学の精神 医療福祉専門学校緑生館は、生命の尊厳と人間愛を基盤として、豊かな人間性と高度な専門性を具備した医療専門職業人を育成し、社会に貢献することを建学の主旨とする。この建学の精神を表す「ハートフルケア」をもって本校の信条とする。 教育理念 建学の精神にかかげている「ハートフルケア」を具現化し、人間愛に基づいた社会変化・変遷に対応できる保健・医療・福祉専門職業人を育成する。 教育目的 教育理念に基づき、教養の涵養と人間性の醸成、地域に貢献できる医療の専門性と実践能力を養うことを目的とする。 入学者の幅広い現状でこれまで掲げてきた建学の精神・教育理念・教育目的に沿った人材育成ができるよう教員の資質の向上が望まれる。	緑生館で学びたいと希望する人を増やす。同時にFD委員会を活用して緑生館の教員の資質の向上を図る。	1991年4月 看護専門学校緑生館 2年課程昼間定時制（修業年限3年）を佐賀県鳥栖市本町3丁目1496-1に定員50名で開校。1995年4月に学校名称を医療福祉専門学校緑生館に変更し、従来の看護学科に加えて理学療法学科、作業療法学科の2学科4年制を佐賀県鳥栖市西新町1428-566に各々定員40名で開設。2007年4月に看護学科の修業年限を2年課程昼間定時制（修業年限3年）から2年課程全日制（修業年限2年）へ変更。2009年4月に総合看護学科 3年課程全日制（修業年限4年）を佐賀県鳥栖市西新町1422-47に定員40名を開設。現在、専攻看護学科総定員100名、理学療法学科総定員160名、作業療法学科総定員160名、総合看護学科総定員160名の学生総計580名で運営している。 開学から現在までに、4学科で3,186名の卒業生を送り出し、特に西日本の医療機関や福祉施設で活躍している。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	高森 真須美
--------	------------	-------	--------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営については、理事会と学内における運営会議や各種委員会が連携を取りながら、問題なく意思決定が為されている。 医療に関する職業については、不変的な需要が見込まれることから、安定的に受験者が集まる状況が続いていたが、近年の少子高齢化による受験対象年齢層の人口減少や近隣に同様の養成学校が増加したこと等により、2007 年頃から受験生の減少傾向が続いている。 リハビリ系学科に関しては受験生確保が学校運営上の大きな課題となっているが、今後看護系学科においても、社会情勢の影響で受験生確保が徐々に厳しくなることが予想される。 受験生確保のための様々な施策を検討することとあわせて、受験生に選ばれる学校となるための運営方針を明確に定め、全職員一体となって取り組んでいく必要がある。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生と教職員の安全を最優先に考えながら、ICT を活用して遠隔授業を実施するなど、学習を継続するための最善策を検討していく。	地域に根差した、地域に愛される学校を目指し、鳥栖三養基地区の地域の方々や小中学校及び佐賀県・筑後地区の高等学校との連携を強化する。 新型コロナウイルス感染拡大防止が学校運営上の大きな課題となっている。学業のためには、学校に登校した上での対面学習で得られる効果は大きい。しかしながら、ワクチン接種が広く受けられるまでは、学生と職員の安全を最優先に考える必要があると考える。そのため、佐賀県及び福岡県において緊急事態宣言が発令されるような状況においては、原則として登校を行わず遠隔授業にて学習を継続させていく方針で学校運営を行う。また、緊急事態宣言の発令有無に拘わらず、感染者数の推移や医療現場の逼迫状況を見ながら、状況に応じて遠隔授業を活用しながら、安全優先の方針を貫く。	学校の特徴・特色 1. 4 年制の専門学校（理学療法学科、作業療法学科、総合看護学科） ・九州で初めて 4 年制を取り入れた専門学校 ・プロフェッショナルになるための人間教育を重視 ・高度専門士の称号取得 2. 准看護師を対象とした 2 年制の看護学科（専攻看護学科） ・専攻看護学科は、学業に集中して取り組める佐賀県では唯一の全日制 2 年課程である 3. 少人数教育 ・現場で実践する力を育てるための丁寧な指導 ・学生ひとりひとりを大切に育てる ・個性にあわせた個別指導 4. 専門職連携教育 ・リハビリ、看護の学生がお互いの理解を深めるための学習に取り組む 5. 鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業 6. 学生と職員の安全を第一に考えた学校運営

最終更新日付

2021 年 3 月 31 日

記載責任者

濱 蘭 真一

基準 3 教育活動（専攻看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
当学科は担任制・サポーター制、領域制の3つを複合的に支援している。総合的には現在の教育体制によって、一定の到達目標は達成されていると考える。今年度はコロナ感染の影響を受け、4月・5月はオンライン授業・実習で対応した。6月からは対面授業を主軸とし、コロナ感染拡大時期はオンライン授業と組み合わせながら、すべての科目を実施することができた。2年生の実習では5月～10月1週目までの期間のうち、臨地での実習が実施できたのは3日～15日程度（学生の配置上ばらつきあり）となった。残りの日数は、オンラインでの事例展開や学習内容の発表会、また学内での技術演習を実施した。特に実習の臨場感を味わうことができるよう、学生や教員が模擬患者や教員に扮して事例のシミュレーション学習を実施した。また実習施設からゲストティーチャーとして指導者に来校してもらったり、オンライン実習（説明型）等の対応を行った。コロナによる影響で学習に不安を感じていた学生には Chat での面談や、ドライブ上の資料等を共有しながら学習の助言を継続した。国家試験対策は10月～1月までは対面でクラス全体への講義・模試、成績低迷者への領域ゼミを実施し、2月はオンラインで同上の学習を実施した。 教育課程については令和3年3月より定期のカリキュラム検討会をスタートしている。科目担当講師の実務経験を学生便覧に開示している。 学校評価については、教員の授業評価、実習での教員・実習指導者の指導満足度等（学生からの評価）を指導者会議等で反映させ、次年度に活かす取り組みをしている。学校全体については令和2年度より定期的に第三者評議員会議を実施している。	ICT教育についてはGoogleエデュケーションのサービスについて準備を進めていたことで、4月早々よりオンラインでの講義・実習をスタートすることができた。次年度もコロナ感染は継続すると推測されるため、オンラインだけでなくオンデマンド型を併用するなど復習ができる環境も進めていく。実習では、できるだけ臨地実習にいけるように各実習施設と密に連携を図り、やむを得ない場合には、指導者へ実習協力（オンラインでの説明やゲストティーチャーなど）を依頼していきたい。またオンライン等を使って、患者・ご家族の講話がきけるような実習教材を模索していく。 毎年、講義・実習の評価点の分析や講義・実習に関する学生アンケートを分析している。また国家試験成績状況の分析（当学科と全国の比較）を行っており、それらを授業や国家試験対策、シラバス等に反映させているため、今後のカリキュラム改正にも反映させたい。教育課程については令和5年9月申請を目指し、定期の検討会を予定している。また令和2年度教員養成講習会（福岡）が中止となったため、令和3年度に受講予定である。 キャリア教育については、コロナ禍において新卒者への教育継続の要請があれば対応したい。また専門・認定看護師や管理職で活躍する当学科卒業生で講義をお願いするなど、キャリアデザインのイメージ化できるようにしているので今後も継続したい。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	高松由美子
--------	------------	-------	-------

基準 3 教育活動（総合看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 1年生の状況 1年次総科目数は32科目（39単位）が終了している。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、入学してすぐにオンライン授業となり、6月より登校し学内での学習が本格的に開始となった。クラスの雰囲気はなかなか築けず、目立つことに羞恥心を抱き反応が薄い印象が続いた。しかし、個々では自己の意見を持ち表現できる学生や学習意欲の高い学生も多くいた。戴帽式、緑生祭、基礎看護学実習Ⅰを経てクラスの絆も深まり、徐々にクラスもまとまってきた。学習に対しては、楽観的な考えの学生も多いが、わからないことを質問し合える友人、学び合える仲間作りもでき始めてきた。2年次になり成人学習者となるため、更に看護学生としての学び続ける姿勢や学習確立できることを期待したい。 2. 2年生の状況 2年次総科目数は26科目（34単位）が終了している。全体的に明るく快活なクラスである。1年時に比べ学習に取り組む意欲が姿勢でみられるようになり、後期に取り組んだ学習支援対策のグループワークでは発表が活発に進むような工夫がとられるなどの成長がみられた。実習においては基礎看護学実習Ⅱがオンラインや学内での実習となったが、その中でも意欲的に必要な看護を考えたことで、その後の老年、小児、成人看護学実習につながり、臨床での学びを深めた。学校祭は2年生が舵をとり、初めてオンラインでの開催となった。感染対策などの難しい状況であったが、それぞれ役割を果たし成功に貢献した。3年次に向けて成人学習者として個々で意識を高め、国家試験対策や実習を意識した主体的な学習を各自で行えるよう期待したい。 3. 3年生の状況 3年次総科目数は19科目（30単位）が終了している。2年次に比べ再試験や再履修対象の学生が減った。学習が苦手であった学生も徐々に	1. 2022年度新カリキュラムに向けて 1) 社会の要請に見合ったカリキュラムの編成 2) ICT教育の発展 3) アクティブラーニング 4) フィールドワーク 5) 実習配置、実習目標と成果の検討 6) 各領域分野のあり方と実習との兼ね合い 領域横断の検討 2. 目標とする卒業生像へ向けての強化 「へこたれない看護師」「動ける看護師」の育成 1) アンドラゴジーの実践 2) 臨床判断能力の強化 3) コミュニケーション能力の強化 4) 多職種連携教育の実践 5) マネジメント力の育成 6) 「マイハートフル」の創造 3. サポーター制による支援 1) サポーター制の利点の有効活用 2) サポーター長と各サポーターとの連携 4. 非常勤講師・実習指導者との連携の強化 1) 学生レディネスの共有 2) 看護師国家試験状況、傾向の情報提供 3) 理解につながる授業の工夫	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項(特徴・特色・ 特殊な事情等)
成績が向上し、学習意欲が高い学生は引き続き高成績をキープしており、クラス全体的に学習面に対しての意欲が高くなってきている。新型コロナウイルス感染症により、3年次メインの実習である精神看護学実習・成人看護学実習Ⅱは半数以上の学生が学内実習となった。臨地実習および就職活動の制限で、思い通りに活動できないことに対する焦りなどをみせる学生もいた。しかしながら、一人一人は自分の意見を持ち、前向きにとらえることもできてきており、4年次へ向けてクラスの結束を強め、日々の学習や実習、国家試験に臨むことを期待したい。 4. 4年生の状況 4年次総科目数は15科目(24単位)、が終了している。1年次から明るくヴァイタリティにあふれ、グループワークやディスカッションが活発に行えるクラスであった。4年目となる今年度は、自分たちで考えながら行動化できるようになった1年であった。クラス目標を「国試合格・夢に向かって突き進め」と掲げ前期をスタートさせるが、新型コロナウイルス感染拡大により、臨地実習への制限が生じた。数日間の臨地実習は、豊かな発想と不明瞭であった看護をより一層学び深める経験となった。9月からは、本格的に国家試験対策が始動し、クラスの士気は高まり、互いに学び合いながら、国家試験全員合格を目指した結果、既卒者1名を含み全員合格することができた。 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学びのシステムを大きく変更することとなり、事務部門の協力のもとICT教育が加速化した。教員は学び方に工夫を凝らし、学生たちは臨機応変に対応し、一定の学習保証はできたと考える。 2022年度からの新カリキュラムは、「地域・生活・くらし」の視点で人を支えることのできる看護師が求められている。そのために、思考・判断・行動できるプロフェッショナルとしての看護師の育成を目指していきたい。	5. 感染症拡大についての対応 1) 安全面を最優先に考えた学校方針(学校全体) 2) 学習の保証 3) メンタル面への対応	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	村中 和代
--------	------------	-------	-------

基準 3 教育活動（理学療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理学療法学科では、「チーム医療の一員として対象者とその家族に対し、責任ある行動ができる理学療法士の育成」を目標としており、達成させるために以下の内容について重点的に取り組みを行った 1) 遠隔授業への対応 コロナウイルス感染拡大に伴う対応として遠隔授業を取り入れた。実施に向け、ネットワークやハードウェアの環境調査を行い、必要に応じて機器の貸与などおこなった。また、学習効果を保ちつつ学生の精神的な負担を軽減するため、講義の方法についても吟味しサポートを行った。 2) ICT 教育法の活用 コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン講義等を通して、教員も学生も急そうに ICT 化が進んだ。しかし、教育効果についての検討を継続していく必要がある。 3) 新カリキュラムへの対応 2020 年度入学の 1 年生に対しカリキュラムを調整し対応を行った。2 年次の地域理学療法実習の実習地確保については感染対策を優先したこともあり十分とはいえない。 4) 臨床参加型実習の継続 コロナウイルス感染拡大防止のため、Ⅱ - 2 の 3 週間、およびⅢ - 1 の 8 週間が実習施設での実習ができなかった。 また実施ができた場合においても感染対策をしながらの実習遂行であったため、特に模倣や実施へのそのような状況ではあった。しかし、アンケート調査等から実習指導者からの臨床参加型実習の理解は進んでいる。	遠隔授業を実施しながらも学習効果を高める工夫をしていくことが必要。試験期間に登校ができない場合を想定し、オンラインで行う試験等の検討が必要。 ・通常の登校が開始されても、状況によっては遠隔での授業を行う必要があるため、いつでも対応ができるよう準備をしておく。 2 年次に実施予定の地域理学療法実習実施のため、実習地確保を行っていく。 臨床参加型実習に対する理解を深めてもらうため、実習指導者会議の中で説明を行うことに加え、実習訪問時に状況の把握と説明をおこなっていく。	4 月の授業開始から 1 ～ 3 年生は遠隔での授業となったが、学生のネットワーク環境や端末の所有状況などの把握、非常勤講師への対応、時間割の調整、講義の進行など、多くの手間を要したが、それでも実施することができたのは従来より ICT 教育への準備を行っていたからだと考えられる。 臨床実習指導者講習会の開催（県士会、県内他校との共催）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
5) 多職種連携教育の充実 共通の症例を通して、理学療法士・作業療法士・看護師を目指す立場から意見交換を行った。理学療法学科の対象学年は3年生であったが、実施後のアンケートでは多職種の考えを知ることが自身の専門性を高める意識につながったなど、肯定的な意見が多く聞かれた。 6) 国家試験合格率100%の達成を目指し ①4年次統合学習（国試対策）の実施 専任教員による各領域の傾向分析と対策講義等の実施に加え、成績下位者への個別対応などの弱点領域の強化に努めた。 ②3年次統合学習（外部・内部模試）を実施した。 新卒25名中7名、既卒4名中3名が不合格であった。 （新卒合格率70.8%） 7) 入学者の確保と留年・退学者の防止 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オープンキャンパスの参加人数の制限などおこなった。また、佐賀県理学療法士会主催の市民向けイベントは多くが中止となり、広報活動の場面が減ったが、入学者は比較的多かった。（38名／定員40名） 学生支援について、学習面、生活習慣で問題となるのは2年生が多い。2年生の統合学習では、学科の全教員が関わり、小グループでのPBL課題を実施した。学生との個人面談等や、授業に集中できていない学生を抽出し支援を行って来たが、留年者や退学者は数名見られた。	理学療法学生として可能な限り専門的な意見を言えるように応用的な理解や臨床推論力を高めるとともに、学生間で意見交換をする機会を増やしていく。 ①：4年次統合学習（国試対策）の実施：専任教員による各領域の傾向分析と弱点領域の強化（対策講義等）、成績下位者への個別対応、学生同士のペア学習の強化。 各時期での目標点を明確にし、早期に対応をしていく。 ②：3年次統合学習（国試対策）の実施。 ③：1年次より成績下位者への個別対応をしていく。 成績下位者を早期に発見し、特性を把握し、対応を行う。 オープンキャンパスは時間を短縮、メニューを整理し参加者を制限した中での実施であったが、その分参加者とゆっくり話ができただけはプラスであったと考える。 学生への個別支援は担任を中心に学科の教員で情報を共有しながら進めていく。また、選ばれる学校づくりプロジェクトを通し、入学者の確保に加え、在校生への満足度向上に努めていく。	各項目ともに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し実施方法についての検討が必要。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	竹井 和人
--------	------------	-------	-------

基準 3 教育活動（作業療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
《全体》 ・令和2年度は COVID19 の影響により、4～5 月および 1 月はオンラインによる講義、学生対応を余儀なくされた。例年入学時オリエンテーションや交流会で実施している、緑生館が目指す作業療法士像（理念）および教育到達目標の共有は、短縮もしくは中止となった。特に 1 年生においては入学間もない時期より自宅学習に移行したため、担任を中心としたオンラインでの個人面接にて入学後の不安や講義に対する疑問などの解消を優先的に進めた。出校再開後、4 年生と下級生との合同セミナーを開催し、各学年の目標に応じたテーマについて意見交換の場を設けた。各学年の到達目標に応じた学習面・実習面・生活面について 4 年生が下級生の困り事や今後必要になる取組みについて助言・ディスカッションを小グループで実施した。各学年で到達すべき課題を明確にし、具体的な取組みにつなげた。さらに 1 年生においては 3 年生との合同セミナーも設け、上級生との関係を築く機会を得た。 ・指定規則見直しにより新カリキュラムが 1 年生より導入されたが、上記 COVID19 によりカリキュラム変更自体が学生の理解促進・負担につながっているかの判断は不透明である。オンラインでの講義実施体制も含め効率の良い教授方法につながっているか継続して確認し、必要に応じて修正していく。また、臨床実習指導者講習会への参加を実習施設対象作業療法士に促し、指導者要件を満たすよう働きかける。	・教職員、学生双方にオンラインとなり、その環境の整備、体制の構築に戸惑い、手探りの状況下での実施であった。学生個人の通信環境にも左右されることもあり、十分な到達目標の共有につながったのか不明確である。現在のシステムではオンライン上での小グループ検討の場を設けることは行いにくい状況でもあり、他学科も含めた環境整備が必要である。今後も COVID19 による同様の影響は想定され、対面可能になったとしても時間的制約は受ける恐れがあるため、円滑に移行できるようハード面・ソフト面双方の整備を学校全体として進めていく。 ・カリキュラム変更及びオンライン講義実施状況下を踏まえた教育効果、学生負担度を調査分析する。 ・ICT 活用推進のため、動画を用いた教材も併用し、繰り返し復習できる教材として学習理解向上に努める。	・4 年生と下級生を対象にした学習の場（学科交流会、臨床実習セミナー報告会）を設け、身近な目標となる上級生と交流する場を企画・実施した。 ・教員退職に伴う科目担当の再調整を行った。 ・教員が ICT 教育で活用する GWorkspace サービスで何ができるのか理解及び試行し、その上で学生との相互的学習的活用を模索する。 ・日本作業療法士協会・佐賀県作業療法士会と協力し、臨床実習指導者講習会を 2 回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症による影響によりオンラインでの 1 回開催となった。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
《各学年》 1・2 年次 ・1 年生は入学間もなく自宅学習に移行したため、オンライン上での個人面談等を通じて入学後の不安や講義に対する疑問などへの対応を行った。6 月以降、自宅学習期間の内容を HR にてシェア学習や確認テストを複数回実施し、科目の要点の理解を促した。2 年生においても同様に授業内容の補填を実施した。 成績が芳しくない学生については試験解答状況を分析し、試験時にアウトプットできず答案に書き出せないことが課題として挙げられたため、覚えたことを書き出すトレーニングを実施していく事で知識の定着を図った。 ・主体的、能動的に実習に取り組むために、経済産業省が提案している社会人基礎力のチェックシートを用いて、社会人として必要な考えや行動、情意面について意識させる取り組みを行い、日頃の生活や実習場面での目標設定やリフレクションを意識化、可視化できるように取り組んでいる。 ・解剖学実習、難病支援事業（頑張ろう会）の中止 COVID19 感染予防のため、中止となり実習出来なかった。解剖学実習は授業の関係や大学側との都合もあり次年度実施が困難であった。難病支援事業への参加も実際に対象者に集団活動を提供・運営していく体験を得ることが出来なかったことは大きな課題だと捉える。 ・1 年次臨床実習Ⅰ（見学実習）については、見学を通し実際の臨床の場面を見ることが今後の職業意識を高める動機づけにつながるため、令和 2 年度実施予定を次年度の夏期に延期する事とした。	・前年度の課題より、1 年次から各学年で取り組んでいる学習内容とリンクする形式となっているか教授方法や教授内容を振り返る予定であったが、COVID19 により新しい教授方法を模索しながらの年度となった。オンライン講義による教育効果も十分であったかの精査も十分ではない。学生のオンライン上での教育環境や教育効果については調査し分析することが重要である。 今後も対面講義とオンライン講義の併用での実施が予測される。両者の良い点を取り入れていくことが肝要であるが、オンラインでの遠隔講義についてはその活用が教員により差もみられる。教育効果が高い教授方法などを教員が身に付けていけるよう FD 委員会にて改善方策を検討することが必要である。 1 年次学生に置いては、学習方法の確立が重要である。学生の学習方法や取り組み方は十人十色である。その学生の方法を把握し、評価し、その学生にあった取り組みを提案し、結果を出すことが重要である。 ・社会人基礎力のチェックシートは、2 年次の実習前後でも調査し、前後比較を行い、リフレクションから今後の学内生活に活かせるか試していきたい。 ・解剖学実習ではご献体を通じて人体の構造を理解できること、また人としての尊厳について学ぶ機会を得ることができなかったことは何事にも代え難い損失である。また直接難病者との関わり、集団活動の提供・運営の方法なども体験できていない。各授業においてより具体的に動画など使用しながら身体構造の理解、難病者のイメージをつけていくことや授業中のグループワークなどを利用し集団活動の提供・運営を体験する機会を作る。	・COVID19 の影響による生活の変化、人との関わりの変化などにより学生の精神面への影響が不安視される。自宅学習期間が長くなると、社会の接点が減り、孤立感も増えてくる。そのような点についても今後は対応が必要である。学生相談室の活用もあるが、定期的なオンラインでの面談や声かけ、また気軽に相談できるシステムづくりが必要である。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・2 年次社会福祉学実習は、社会福祉施設受入れ困難のため、学内実習に切り替え、高齢者を理解するための調べ学習、高齢者体験キットを用いた動作体験を行った。また、複数の教員が担当し、具体的介助指導さらには基本動作を中心とした訓練指導の教授・体験の機会やグループでレクリエーションの企画運営の体験機会とした。 直接対象者と関わりコミュニケーションを得ることや福祉領域の職種理解を得る機会は失われたが、具体的な声掛けや誘導、レク企画を通した治療訓練・集団活用の学びの機会を得たことは学生にとっても有用であった。 3・4 年時 ・昨年度より実施している「作業療法評価学演習」の中に OSCE を科目として組み込み、見学→模倣の過程を通じて体系的に学ぶ体制を構築した。さらに、OSCE 試験も導入し、学生の技術習得の程度を確認した。 ・後期の介護保険領域でのプレ実習は COVID19 による影響で実施困難であった。代替として「住民主体の通いの場」を活用して実施した。学生は国の動きや総合事業について能動的に学び、グループ協同学習にて知識を深めた。さらに、高齢者に対するレクリエーション企画と実施も体験することができた。グループごとに担当教員が付きフィードバックをすることで、学生は自身の課題に気づく機会となり、計画力・企画力・実行力を育むことができた。 ・多職種連携合同学習会を今年度初めて開催し、紙上患者にて、調べ学習や他職種への質問とその理由などを通し、改めて作業療法士の仕事について理解を深めた。当日は、他職種の中での作業療法士としての発言や意見をまとめていく過程、それぞれの難しさを感じさらなる自己課題に気づく機会となった。	・直接対象者と関わりコミュニケーションを得ることや食事、排泄、更衣といった具体的援助場面を見学すること、福祉領域に関わる職種との接点の機会を得ることができなかったことは非常に残念であったが、複数の教員がグループ毎に関わることが出来、学生の学びに対する姿勢、個々の特性を知る機会を得たことは非常に良かった。一方、感染状況に左右され、短期間での準備に戸惑ったことも事実である。今回の経験が代替手段として有効である感触はつかめたため、その目的を明確にし、計画・準備の整備を備えておくことが必要である。 ・不合格者はなく、学生としての技術を現段階で習得している状況ではあったが、習得が不十分な学生もいた。課題は結果のフィードバックをする十分な時間の確保ができなかったため、次年度は講義計画を調整し、フィードバックにより学生が正確な自己認識ができるような仕組みを作る。 ・学生のレクリエーション実施場面（実習場面）に直接、教員が関わる事ができ、よりリアルでタイムリーなフィードバックを学生にできる利点があった。さらに、住民の方々からの正のフィードバックが学生の自尊心に有益に働いていたと感じる。そのため、来年度からも引き続き、介護保険領域でのプレ実習に替わり「住民主体の通いの場」を活用した実習を継続する予定である。 ・初めての他学科との合同での意見交換の場であったが、それぞれの専門職について学び、専門性を発揮した発言やディスカッションをすることができ、難しさを感じながらも自信につながる部分もあり、次年度も同様に取り組んでいく。	・「作業療法評価学演習」の中に組み込んでいた模擬患者演習は、臨床実習セミナーに移行した。 ・令和2年度より3週間×2回、8週間×2回の実習に変更となるため、実習領域の偏りがなくなる。よって後期の精神科プレ実習を廃止し、学生の負担軽減を図った。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・模擬患者演習（評価計画立案と実施、目標とプログラム立案を抄録にまとめる）を臨床実習セミナーに移行し実施した。その他、臨床参加型実習の理解、実習に必要な課題を経験させた。 ・4年次の実習は、COVID19により評価実習（3W）、総合実習（8W）の計11週間〔予定実施期間の半分〕が学内または自宅での実習となった。実習課題として、作業療法士協会の事例をもとに、評価結果から治療プログラムを組み立てるような臨床思考を養う課題を実施した。学生とは定期的にリモートで質疑応答を実施し、個別指導を行った。 ・臨床実習指導者会議はリモート開催とした。その中でCOVID19による学内実習への移行に備え、各施設より学内実習への教材協力等に関するアンケートを行った。今後回収した情報を元に整理する。	・模擬患者演習に関しては、実際に学生が行う臨床参加型実習との学び方が異なるため、学生からは戸惑いも感じられた。実習指導者に付添いスキルを中心として患者理解に努める臨床参加型実習と、担当患者個人を通して臨床思考力を育む模擬患者演習とで目に見える場面が学生にとっては違うものに見えるようだった。共に目標は同じではあるが手法が異なるため、臨床思考を育む模擬患者演習の必要性や実施時期を再検討する必要がある。 ・感染症対策において学内実習となった場合の学習支援に関して、紙面の事例のみでなく、多様な学習形態の整備が求められる。実際の対象者の動画利用や臨床現場の指導者からの講義など、今後協力していただける施設を調査していく。 ・患者の個人情報等の関係もあり、動画も含めた協力は適切な手続きを要するため、そのスキームをハード面・ソフト面から整備する必要がある。理学療法学科と協働し整備を進める。 また、日本作業療法士協会養成教育部より学内実習にて活用できる動画事例の制作を進めているため、その事例の活用を含めて計画的に備えていく。	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・免許取得に関しては、実習全体の実施計画見直しにより、今年度は2週間早く国家試験対策を開始した。全体的な方針は前年度に習って実施した。学生においては、1・2年次における専門基礎領域の定着が十分でないことからシェア学習と個人学習の比重のバランスを取るよう努めた。成績上位者に協力を仰ぎ、学習方法の工夫、領域の中での要点を成績下位者と共に確認しながら進めた。成績が伸び悩む学生においては個別の対策講義を実施し、繰り返し学習内容の要点や解き方のプロセスを教授した。また、体調や精神的に不安を抱える学生には個室に近い集中できる環境を提供し、適宜相談に応じながら学習を進めた。過去問を通じて強化を繰り返すことで安定性が高まり令和2年度は100%の合格率であった。	・配点の大きい専門実地問題を軸に関連する、学ぶべき専門基礎領域とのつながりや学習の仕方を教授した上でシェア学習を取り入れた。しかし、シェア学習のスピードに成績下位者はついていくことが精一杯で、別途個別の指導が必要である。何の知識を問われているかという事が理解出来ず、問題毎に答えをバラバラに暗記していくような学習をする学生もいたため、教科書の利用の仕方や重要ポイントを繋げていくような学習の方法、読解力等の基礎学力の向上を低学年から教えていく必要性があると考えます。 今年度の支援体制の効果判定を行い、4年時の国家試験対策時期のみでなく、1年時から国家試験を見据えた取り組みの導入を継続、実施していく。 ・今年度はクリニカルクラークシップ型実習の評価判定としても国家試験問題による知識の確認を取り入れている。実習で学びながら国家試験問題とリンクすることは専門実地問題への対応につながるため、今後も継続し、その効果検証を実施していく。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	島ノ江 寿
--------	------------	-------	-------

基準 4 学修成果（専攻看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和2年度看護師国家試験結果は46名受験（うち既卒生2名）し全員合格であった。全国合格率は90.4%であった。全国模擬試験においても2年次12月はクラス偏差値61.3で全国8位／（522校中）であり、一定の学習成果が得られた。国家試験対策ではクラス全体の講義、またサポーターグループ別の成績管理・心理的フォロー、専門領域毎のグループゼミ、および個人指導、また時間外でのグループ指導と様々な支援パターンで指導している事も功を奏した。しかし学生個人でみると、実習や国家試験を目前に不安が増した学生もあり、学習面では専門領域毎の実習やゼミ、メンタルケアや生活指導はサポーター長・各サポーター教員が中心となって対応した。実習では、コロナの影響をうけ臨地実習の制約があったため、技術や事例演習では、シュミレーションを多く取り入れた。特に患者体験の機会を多くしたことは患者理解の一助になったようで実習のまとめにも多くの学びの記載があった。ただし、5月～10月までの各論実習期間においては非常に期間が短かったため、患者・家族の関わりを通した学びの経験に課題が残った。 就職率では、就職希望者は100%就職している。しかし30代後半の学生は第一希望の大学病院等に入れないことも多く、就職先として地域に根差した施設や在宅分野も選択肢の1つであることを説明し、学生が納得のいく形で就職先を選択できるように支援する必要がある。卒業生の評価では今年度は同窓会会長が看護協会「こころに残るエピソード」で最優秀賞を受賞し、SNSで周知させた。	国家試験では1年次から対策をとっており、2年次では成績低迷している学生に対し、個人・グループ指導を継続している。今年度は、既卒生もオンラインで当学科の国家試験対策に参加し、見事合格を勝ち取ることができた。今後は学生が自宅で主体的に学習ができるよう、業者の学習システムをさらに活用したり、オンデマンド型の学習方法も追加していきたい。また教員も業者が運営する成績管理システムをさらに活用していく。成績低迷している学生については、今後受験生が減少傾向となれば、支援を要する学生が増える可能性もあり、個別の学習支援を1年次より実施していく。 就職については、今年度はコロナの影響によりオンラインでの見学会や試験が実施された。とくにオンライン試験では不慣れなこともあり、緊張度が増したようだ。今後はオンラインでの就職試験対策など、事前準備を図っていききたい。また次年度の当学科就職ガイダンスはコロナの状況に合わせて対面かオンラインかのいずれかで対応する予定である。また1年以内の離職率を減少させていくために、個々の生活背景や学習状況等の合わせ、納得して就職先を自己決定できるよう今後も支援していく。	

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

高松由美子

基準 4 学修成果（総合看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
看護師国家試験については、2017 年度、2018 年度と 2 年連続全員合格を達成し、2019 年度は 1 名が不合格となった。しかし、今年度再び全員合格となり一定の学習成果を得ている。開校当初より既卒者への学習支援を実施しており、昨年度不合格であった学生も今年度合格を勝ち取ることができた。 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、臨地実習のほとんどがオンラインや学内となった領域も少なくなかったため、学びの深まりを懸念した。しかし学生たちの豊かな発想は、経験できた短期間の実習から、教員の想像を超える学びをしていた。教員はこれまでの実習を振り返り、臨地実習の意味や在り方を考える貴重な機会を得た。 就職に関しては、3 年次の 12 月にアンケートや就職面談を実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により病院見学やインターンシップの機会が制限され、就職活動に苦戦した。関東関西東海地区への就職は 1 名で、理事病院はじめ、大学病院、国立病院機構、日本赤十字社等、九州内の病院に就職した。 進学は助産学科への進学が 1 名で、毎年進学者している。	4 年間の学修計画(学習支援対策・国家試験対策)を立て、形成評価しながら看護師としての自分を形成する仕組みづくりを実施し、国家試験合格(看護師免許取得)がゴールではなく、その先に自分が目指す看護師をイメージできる教育の継続を図っている。 学生の持てる力を信じ、それを発揮できる教育の工夫を図るとともに、時代に即した教育手法を取り入れていく必要がある。 早期に働くものとして、また、プロフェッショナルとしての意識を触発し、就職状況を理解すると共に各領域実習を充実させ、「地域・生活・くらし」の視点で人を支えることのできる看護師の輩出を目指す。 保健師・助産師へのステップアップを思考できる環境や進学率の向上整備を行う。	

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

村中 和代

基準 4 学修成果（理学療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験合格者、すべて就職をした。 新卒の免許の取得率は 70.8%であった。 新卒 25 名中 7 名、既卒者 4 名中 3 名が不合格であった。 免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	就職支援体制の見直しを図る 国家試験合格率 100%達成に向けて課題を明確化し個別に対応する。 各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	臨床実習終了後に、求人施設を招いての就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートしている。 早期決定方法や選ばれる人材育成が必要である。 11/16～12 月末までの期間 21 時まで学校を開放し、学生が学習しやすい環境を整えている。 ・国家試験対策として専任教員による特別講義を、前倒しし令和 2 年 10 月末から 11 月初めから 1 月にかけて専門分野を実施。11 月下旬から外部講師による特別講義を実施した。令和 3 年 1 月に再度専門科目および基礎専門科目、専門科目を実施している。 ・模擬試験を 12 月以降、全 6 回実施し、結果を分析し、学生個別へフィードバックしている。

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

國分 裕一

基準 4 学修成果（作業療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学生の就職率は令和2年度は100%であった。 ・免許の取得率は令和1年度は94.4%（17/18名）であった。令和2年度は100%（11/11名）であった ・免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	・次年度より実習終了時期を早め、余裕を持った就職活動や国家試験対策に取り組めるよう進めていく。 ・実習期間中において就職活動を要する場合は、事前に実習施設への協力を要請し、希望学生の就職活動、実習活動への支障をきたさないように調整する。 ・オンライン環境下での見学や就職面接等も増えてきている。希望者には学内にて対応できる環境も整備する。 ・国家試験合格率100%を継続するために、今年度の手法の効果判定を行い、より強化していくための課題を明確化する。 ・専任教員が責任を持って、各領域の傾向を分析し、強化に努め、早期に効果的な講義を実施する。 ・分析した課題を基に対策を考え実行する。 ・国家試験当日に近づくにつれ不安を感じる学生もいるため、早期に把握し、面談等を通じて解消していく。必要に応じて、個別で実施できる環境も提供する。 ・各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	・臨床実習終了後に、求人施設を招いての就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートしている。 ・夜9時まで学校を開放し、学生が学習しやすい環境を整えている。 ・学科教員が専門科目の全範囲の対策講義を実施し、この後に学習する専門基礎科目とのつながりを意識して教授したことで、専門（特に実地問題）領域との関連性を踏まえながらの学習につながったと考える。また、統合試験や確認試験の状況を鑑みて弱点領域の個別対策講義を複数回実施している。 ・国家試験対策として特別講演を、基礎専門科目、専門科目ともに実施している。 ・業者模試を全6回、統合学習試験を全5回実施し、結果を分析し、学生個別へフィードバックしている。 ・小グループのシェア学習及び個別対応学習を導入し、学生の能動的学習の促進につながるよう環境を整えている。 ・当校に作業療法士の職能団体である佐賀県作業療法士会事務局が設置され、また担当者も在籍していることから、県内に就職した卒業生の状況は把握しやすい環境にある。

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

島ノ江 寿

基準 5 学生支援（専攻看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本年度の退学者は2名（2年生）で、ともに科目未履修が発生しており、かつ経済的問題や心理的課題が複合していたことが要因であった。面談等を繰り返していたが本人の意思もあり、学校継続に至らなかった。 学生の心理的支援では、サポーター教員と担任、実習中は領域担当がフォローしている。学校相談室は月に2～3回、講師に来校して頂いているが今年度のエントリーは0であった。メンタル支援が必要な学生には、学校相談室へのつなぐように声をかけているが、今年度は精神的不安定さがみられた学生の殆どに受診歴があったため、相談室よりも受診継続が図れるようにしたり、保護者と連携することもあった。 就職支援ではコロナの影響で4月の就職ガイダンスが実施できず資料配布のみとなった。また学生の情報収集の手段として希望施設に卒業生がいる場合、電話で学生が卒業生と直接話せるようにしている。就職試験対策も卒業生実績を学生に開示している。 奨学金制度は日本奨学金機構の給付型・貸与型希望者は全員利用できている（1年生21名、2年生29名）。各県の奨学金制度（熊本県2名）や理事病院の特別奨学金（3名）や、金融会社（オリコ1名）の貸与制度、また公的な奨学金制度（寡婦支援）も活用できている。さらに当学科は教育訓練給付金（職業実践専門課程）の対象校であり、H27年度から認定者には対応している。また今年度は国のコロナ禍での学生給付金として1年生17名2年生7名が対象となった。 学生生活支援では、オンライン授業の環境が自宅で整備できていない学生にポケットWIFI等の貸与を行った。卒業生の支援等では今年度コロナ感染により予定していた同窓会・講演会は中止となった。	専攻看護学科では経済的な事情を抱える学生や家庭・仕事と学習を両立させながら努力している学生も多く、状況によって学校を継続できない場合（退学）もあり、支援の難しさがある。まずは科目未履修が発生しないように、面談を継続的に行いながら、学習支援を領域毎に行っていく。また留年・休学が必要になった場合は、具体的な個別の履修計画を提示しているので、学校が継続できる方法を共に考えながら学生のモチベーションが維持に努力していく。 学生の心理面のフォローは様々な場面に対応できるよう教員を複数名で対応しているが、学校相談室の利用については、学生が使用しやすい授業終了後の時間帯にエントリーできるか、毎回4学科で連絡・調整を行っているが、学生が相談室を利用しやすくするために、学生への周知や講師の紹介の機会を定期的にもつなどの工夫が必要である。 就職支援はサポーター教員・サポーター長・学科長での支援体制をとっている。専攻看護学科の学生は年代も生活背景も個々によって違いがあるのですが、様々な選択肢があることを情報提供しながら、十分に面接し、自己決定できるよう支援する必要がある。 学生生活においては、次年度もコロナ禍でのオンライン授業等の可能性が高いため、オンライン環境が整っていない学生への支援を継続する。また令和3年度4月より学生がOffice365を使用できるようになるため、実習でのメール指導などを役立てたい。また健康管理等の配慮や各種奨学金の案内、自治会活動等の支援については継続していく。卒業生支援では、今年度同窓会主催の講演会が中止となり残念だったが、卒業生を講師として招いたり、卒業生の活躍ぶりをSNSでの紹介を継続したい。	

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

高松由美子

基準 5 学生支援（総合看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
進路については3年次からのアンケートや進路面談、学生それぞれが働くイメージを持ちながらの学習を意識する中で就職先を決定している。全員が第1希望の病院に就職できる時代ではない。看護の質を問われる現代に即した学習支援の在り方が課題である。 今年度の退学者は1年生1名であった。12年間での合計は30名である。 学生相談室は学科開設当初より設置しており、今年度利用者は6名で、延べ利用回数は49回であった。相談内容は、感情コントロールの悩み、クラスメイトとの関係性、不眠、家庭環境の問題（親子関係）などで、生活体験不足や発達課題の未熟性によるものも多かった。受けるべき学生が受けることができている。 今年度、新型コロナウイルス感染症拡大により、オンライン授業となった期間、ネット環境が不十分な学生へはポケット Wi-Fi の貸与を行った。 学生生活における支援として、今年度緑生館特別奨学金の利用者は3名で、2名が卒業した。今後、新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受ける学生が増加することが懸念される。	プロフェッショナルとして地域で貢献できる人材の育成を目指した、新カリキュラムの編成を具体化していく。 これまでの退学者は、指定校推薦入学者や高校推薦入学者が多い傾向にある。成績だけでなく、本人自身が本当に看護師になりたいのか、先の見通しを立てながら、目標管理させる必要がある。また、高校の進路指導部に対して、本校が望む学生像を周知していく必要がある。 問題を抱える学生の背景には、家族の問題がベースにあるケースが多いため、修学状況へ影響を及ぼす結果となっている。学生相談室利用につながるとも、サポーターや教員へ相談するケースもある。申し出てはないが必要な学生はいると思われる。少なくとも自分一人で抱え込まないようにする必要があり、今後もサポーター制を有効に機能していくことが大切である。また、学生相談室を利用しやすい環境作りも引き続き必要である。 経済的支援としては、高等教育無償化制度や各種奨学金制度の利用について、円滑に相談ができるよう支援していく必要がある。	

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

村中 和代

基準 5 学生支援（理学療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職など進路については、就職情報室を設け、情報を管理し、環境を整備している。また、実習終了後には就職説明会を実施し、担任を中心として就職相談に対応するなど、学生の希望に添った就職が実現出来るよう取り組んでいる。 中途退学への対応としては、進路変更または学業不振による中途退学者は数名存在する現状がある。各担任が窓口となり相談に応じ、専任カウンセラーを配置している。 学生相談に関する支援体制として、学生相談室を設置し対応している。 学生生活にける経済的側面への支援体制として、スカラシップ、学費分納、学生支援機構、奨学金制度などの整備を行っている。しかしながら、学費の納入が遅延してしまうケースがある。 体調不良時は近くの理事病院へ受診し対応している。 学校生活を円滑に過ごすために学生寮の設置、クラブ活動の経済的援助など、学校が支援している。	ホームページ上の在学生向けページに随時求人情報を更新していき、実習中でも求人情報を見る事ができる環境を整えている。 次年度より、就職説明会の開催を2週間程前倒しで行うことで早期からの就職活動を行えるようにした。 学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、1・2年生に関しては統合学習で複数の教員が関わることで、学業面・生活面ともにサポートしていく。 1年次より、本校独自のカリキュラムである統合学習を通し専門基礎科目を中心とした復習も行いながら常に目標を見失わないよう専任教員が関わっていく。 面談等で不安や悩みなどの聞き取りが出来た学生には相談室の紹介や利用を促し、専任カウンセラーとの連携を図りながら問題解決に努めていく。 入学してからの学費支援については、担任及び事務担当者が窓口となり、随時相談を受け付けている。入学前の支援は、オープンキャンパスや入学全説明会にて学費支援制度の紹介を行っている。 学費の一括納付や半額納付が困難な学生に関しては、毎月の分割納付を可能としている。	R2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為、オンラインでの就職説明会を実施した。参加施設は例年と比べると少なく、施設見学や就職試験などもオンラインとなる学生も多かった。就職活動に難航する学生も数名いた。 学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業や交流会、サークル活動参加の奨励など、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。 法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

山炭春香・藤田有加

基準5 学生支援（作業療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・就職など進路については、就職相談室を設け、情報を管理し、環境を整備している。また、実習終了後には就職説明会を実施し、担任が就職相談に対応するなど、学生の希望に添った就職が実現出来るよう取り組んでいる。 ・令和2年度の中途退学者は2名、除籍1名であった（2年生2名、4年生1名）。昨年度と変わらず横ばいで推移しているが、毎年中途退学者が存在している。各担任が窓口になり相談に応じたり、専任カウンセラーを配置したりなどの対応により平成30年度の7名から減少しているが、今年度はオンライン講義の機会が多かったため、潜在的なストレスを抱える学生がいることも予想される。 ・学生相談に関する支援体制として、学生相談室を設置し対応している。令和2年度において相談学生は0名だった。 ・学生生活にける経済的側面への支援体制として、学費分納、家族入学支援制度、学生支援機構、奨学金制度などの整備を行っている。しかしながら、学費の納入が遅延してしまうケースがある。 ・体調不良時は近くの理事病院へ受診し対応している。 ・学校生活を円滑に過ごすために学生寮の設置、クラブ活動の経済的援助など、学校が支援している。 ・卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加を促進するための取り組みを行っている。	・学業に遅れることがないように、個々の学習状況に応じた学習支援（受講態度等含む）をHR等にて行っているが、高校からの学習スタイルの固執や見通しの甘さもあり、試験結果後に不十分さを実感する学生が多い。 ・1年次より、上級生及び将来のOT像を明確にし、常に目標を見失わない取り組みを実施すると共に、中間で学生自身が理解度・到達度を測り、現実感を持って本試験に臨むことができる機会を設ける。 ・学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、複数の教員で学生を支援する。そのために統合学習において学科教員全員が関わる機会を設ける。 ・次年度もオンライン講義が継続する場合、頻回に学生とやり取りができる機会、オンライン下でもグループワーク等を用いて自宅で学生が孤立しない環境を構築する。 ・今年度学生相談室の利用者はいなかったが、学生が相談しやすいよう掲示物等の広報や環境整備に努める。 ・学費支援については、担任及び事務担当者が窓口となり、学費支援制度の紹介を行う。 ・卒業時に同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加する意義を説明し、その重要性を理解する取り組みを行う。必要に応じて県作業療法士会より協力を仰ぐ。 また同窓会主催の研修会については、広報手段、研修会日程調整などを再検討し、広く卒業生が参加しやすい環境を整える。	・ホームページより求人施設の一覧が確認できる仕様となっており、随時学生が閲覧できるよう更新している。 ・学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業やサークル活動の奨励など、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。 ・法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。 ・学科の教員が、日本作業療法士協会あるいは佐賀県作業療法士会の役員、部員として積極的に職能団体の活動に取り組んでおり、関連団体と連携を図りやすい。

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

島ノ江 寿

基準 5 学生支援（事務部門）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職については、就職情報室を活用し、学生に様々な情報を提供できる環境を用意しながら、事務と教員が協力して学生支援を行っている。 2019 年度以降は中途退学防止のための早期対応・支援を心がけ、中途退学者数は 2019 年度が 9 名、2020 年度が 11 名と従来より抑えることができた。 学生に対しては、経済的な支援や学生相談室の設置、保護者との連携を強化して、問題を抱える学生を早期にキャッチし、状況に応じて医療へ繋げることも考慮しながら、協力して解決へ向かえるよう支援を行っている。 卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び各職業団体（看護協会、理学療法士会、作業療法士会等）への参加を促進するための取り組みを行っている。		・法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。（学校法人緑生館特別奨学金）

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	濱 真一
--------	------------	-------	------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校舎は3箇所に分かれており、1991年設立の専攻看護学科は30年、1995年設立の理学療法学科・作業療法学科及び併設する女子学生寮は26年が経過し、校舎や施設設備の老朽化がみられる。学生の安全と充実した教育が損なわれないことを第一に老朽化対策や設備の更新を計画的に実施していく必要がある。 専攻看護学科においては、2020年度に鳥栖市と共同で大規模改修工事を実施した。 2014年度より安全管理委員会を立ち上げ、学校を取り巻く様々な危機に対応するための心構えと意識付けを継続する取組を実施している。また、学生の消火・避難訓練を年に1回実施しており、学生にも防災・防犯意識を高めるための取組を実施している。 また、今後ICTを活用した教育の必要性が増していくことが予想される。ICTの有効に活用した教育手法を検討するとともに、ICTを活用するための環境の整備を進める。	・維持管理、点検の定期的な実施 ・学生の安全を第一に考えた修繕等への取組 ・ICTを活用するための教育環境（ネットワークインフラ、タブレット教材、アプリケーション等）整備	・ICTに関連して、GoogleのGoogle workspace for Education（旧Gsuite for Education）を活用した教育環境の整備を行った。2019年度中にオンラインで遠隔授業を実施するための準備を整えることができたため、2020年4月より新型コロナウイルス感染拡大の影響下でも、双方向での遠隔授業が可能となり、学生の学習継続機会を得ることができた。

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

濱 真一

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集に関しては、企画広報室が中心となり、高校訪問、会場ガイダンス、高校でのガイダンス・職業紹介、オープンキャンパス等による募集活動を行った。オープンキャンパス参加者からのアンケート結果は概ね好評で受験にも繋がっている。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オープンキャンパスの回数や1回の参加者数を制限せざるを得ず、オープンキャンパス参加者を増加させることができなかった。 少子化により高校生の数が減少していることに加えて、人手不足により高校卒業者の就職状況が好調であること、また近隣に医療系の大学や専門学校が増えてきており、学生の獲得競争はより厳しいものとなることが予想される。 本校が生き残るためには、魅力的な学校作りと合わせて効果的な募集活動となるよう知恵を絞る必要があると考える。 専攻看護学科においては、准看護師養成所を取り巻く環境が厳しくなっており、危機感を持って対策を実施した。その結果オープンキャンパス参加者を大幅に増加することができ、受験生の確保に繋がった。但し、今後もますます厳しい状況が予想されるため、引き続き受験生確保のための対策強化が必要である。	地域の人材を育成することを念頭に、地域に根差した学校となるための、地域との連携強化を進める必要がある。 入試日程については、受験生が受験しやすい日程となるよう改善を検討する。 また、入学前の費用負担を極力抑えるための方策を検討し、受験意欲を高める対応を実施する。 単に受験生を増やすのではなく、受験生に選ばれる学校となるための組織的な取り組みとして「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ、今後の改善方法について、職員一丸となって取り組む。	学生募集に関して、多くの方に学校に足を運んでいただき、学生や職員とふれ合いを持つことが大変重要である。 しかしながら、新型コロナウイルス感染のリスクを考えた場合には、オープンキャンパス等に参加する参加者、学生、職員の安全確保を最優先に考える必要がある。 安全を最優先に考えた場合に、学生募集活動に支障がでてしまうリスクはあるが、医療を目指す学生を育てる学校として、安全最優先の姿勢は貫く覚悟である。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	濱 蘭 真一
--------	------------	-------	--------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公認会計士と連携しながら、会計処理の検査・課題の洗い出しを実施し、理事会へ報告を行っている。財務諸表の数値は安定しており、負債に関しては 2017 年度以降ゼロとなり、財務基盤は安定していると評価されている。 しかし、2020 年度は入学生数が大幅に減少し、学生総数もここ数年減少傾向にある。安定した学校経営のためには、入学生の獲得が急務であり、学生確保のための対策について、最優先の課題として取り組む必要がある。 また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で社会情勢が不安定であるため、資産運用については、慎重に取り組んで行く必要がある。	・ 学生募集方針の明確化と実行 ・ 安全で確実な範囲での資産運用の検討 ・ 選ばれる学校づくりプロジェクトの推進	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	濱 蘭 真一
--------	------------	-------	--------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に関しては、専修学校、看護師養成所、理学療法士養成所、作業療法士養成所として守るべきものを遵守している。 個人情報保護に関しては、個人情報保護管理規程を定め、適切に運用している。 学校評価については、2014 年度に F D（ファカルティデベロップメント）委員会を立ち上げ、委員会活動の中で自己点検・自己評価に取り組んでおり、自己点検・自己評価結果についても 2015 年度分より報告書作成及び情報公開を実施している。 また、2020 年度より学校関係者評価を実施し、結果を公表している。 その他、高等教育の修学の支援に関する法律に基づく機関要件の確認申請を行い、当該申請にて必要となった情報について、HP 等において公開している。		・私立学校法、学校教育法、学校保健安全法、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師養成所指定規則、理学療法士及び作業療法士法、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、その他

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	濱 真一
--------	------------	-------	------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業活動やその他の活動を通じて、地域社会への貢献を行っている。 鳥栖市からの依頼で理学療法学科、作業療法学科教員が考案した「とすっこ体操」は、鳥栖市内の高齢者向け介護予防体操として、鳥栖市内全域に広がっているところである。 また、地域の清掃ボランティアや地域の病院・施設からの依頼によるボランティア活動、鳥栖市主催の健康・福祉イベントにも積極的に取り組んだり、7月に開催される予定の「まつり鳥栖」に職員と学生で参加し、パレードを盛り上げる計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、安全を最優先に取り組んでいくが、感染が終息し、ワクチン接種が進んでいけば、再び積極的に地域活動に取り組んでいきたい。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	濱 真一
--------	------------	-------	------

4 2020年度重点目標達成についての自己評価

20年度重点目標	達成状況	今後の課題
1. 教育理念に基づき、深い教養と豊かな人間性そして高度な専門性を総合的に兼ね備え、対象となる人々の生きるよろこびをささえることのできる看護師・理学療法士・作業療法士の育成を実現する。 2. 全学科定員確保とより優秀な学生確保のため、地域に根差した愛される学校創りを実行する。 3. 退学者・卒業延期者削減のための要因分析及び対策検討を行い、実行する。 4. 国家試験合格率100%の実現に向けて対策を強化する。 5. FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会の活動を通じて、教員の資質と能力を高めるための組織的かつ継続的な取組を実行する。 6. 学生が安心して学ぶことができる安全な環境を確保するために危機を未然に防ぎ、万一危機が発生した場合に迅速かつ的確に対応するための安全管理委員会活動を実行する。 7. 職業実践専門課程認定に向けての取り組み 8. 新型コロナウイルスへの対応	1. 「ハートフルケア」を信条に学生ひとりひとりを大切に学生支援を実施した 2. 「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ、魅力ある学校づくりのため、職員一丸となって取り組みを行った。 3. 退学者・卒業延期者削減には繋がらなかったが、悩みを抱える学生に対し、スクールカウンセラーと連携しながら、早い段階からの支援を積極的に実施した。 4. 各学科の合格率は以下の通り 理学療法学科 70.8% 作業療法学科 100.0% 専攻看護学科 100.0% 総合看護学科 100.0% 5. 年4回のFD委員会を開催し、継続的に取り組んだ。 6. 年4回の安全管理委員会を開催し、継続的に取り組んだ。 7. 職業実践専門課程認定に向けて学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を開催し、より一層の教育の質向上に向けて取り組んだ	◇地域に根差した学校創りの継続 ◇退学者0に向けての対策検討の継続 ◇全学科国家試験合格率100%実現に向けての対策の継続 ◇FD委員会、安全管理委員会の継続 ◇魅力ある学校創りによる受験生の確保 ◇「職業実践専門課程」の認定に向けての取り組み ◇高等教育の修学の支援に関する法律に基づく機関要件の継続のための取り組み （高等教育の修学支援新制度対応） ◇ICTを活用した教育環境の整備 ◇新型コロナウイルスへの対応 学生と教職員の安全を最優先に考えながら、学習を継続するための、最善策を継続していく